

◎新潟県告示第1303号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和4年12月27日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	10者	千縄清水田270番1ほか160筆 6.9ha
関川村	1者	下関1921番 0.2ha
新発田市	36者	東新町3丁目255番1ほか289筆 17.1ha
阿賀野市	40者	駒林金淵原4840番1ほか391筆 38.7ha
胎内市	12者	加賀新宮ノ下239番1ほか35筆 14.2ha
聖籠町	7者	蓮潟戸嶋362番2ほか79筆 4.3ha
新潟市	5者	北区新鼻福島潟乙26番372ほか40筆 5.6ha
五泉市	95者	宮野下宮野下2102番1ほか821筆 63.9ha
三条市	24者	井栗割町甲356番ほか260筆 29.1ha
燕市	5者	小古津新本村通1606番1ほか77筆 11.0ha
田上町	1者	吉田新田51番ほか2筆 0.7ha
見附市	1者	葛巻東町355番ほか2筆 1.5ha
上越市	6者	下箱井下川原520番ほか587筆 35.9ha
佐渡市	30者	吾潟大手崎758番1ほか154筆 30.7ha
合計	273者	2,911筆 259.8ha

2 認可年月日

令和4年12月27日